

**令和 5 年度 第 1 回  
富士見市障害者施策推進協議会議事録**

<b>日 時</b>	令和 5 年 7 月 2 7 日 (木)		開会	午後 2 時 0 0 分		
			閉会	午後 4 時 0 0 分		
<b>場 所</b>	市立ふじみ野交流センター講座室					
<b>出 席 者</b>	委 員	小菅委員	田嶋委員	朝倉委員	齊藤委員	小川委員
		○	欠	欠	○	欠
		木内委員	齊藤委員	国分委員	小寺委員	瀬尾委員
		欠	○	○	○	○
		高橋委員	長澤委員	橋本委員	鶴澤委員	古川委員
		欠	○	○	○	○
		細野委員	相澤委員			
	○	○				
事 務 局	障がい福祉課 水口課長、谷合副課長、加治係長、三浦係長、小泉主事、					
<b>公 開 ・ 非 公 開</b>	公開（傍聴者 1 名）					
<b>議 題</b>	1. 協議会開会 2. 人事異動による委員紹介、事務局紹介 3. あいさつ 4. 議題 (1) 専門部会報告 ① 権利擁護・コミュニケーション部会 ② 相談支援部会 (2) 協議事項 ① 基幹相談支援センターの運営と評価について ② 第 6 期富士見市障がい者支援計画の策定について 5. その他 6. 閉会					

## 議事内容

事務局	1. 協議会開会 人事異動により川越公共職業安定書の相澤委員が新委員となった。
会長	2. 会長挨拶 暑いので、無用な外出はしないでと報道がある中でのご出席ありがとうございます。本日も忌憚のない意見をお願いしたい。
部会長	3. 議題 (1) 専門部会報告 ① 権利擁護・コミュニケーション部会（別紙1参照） 7月5日（水）に部会開催。事務局より、1点目として、令和4年度に協議した「防災啓発チラシ」が完成したため、市役所各課以外に、部会員が所属する団体にも配布することになった。2点目として、本年度の啓発チラシ作成は、自助共助を主体としながら、各障がい別の支援を周知し理解してもらうことがポイントなる。と説明があった。また、委員から防災情報の発信の際、FAX前提で話が進んでいるが、必ずしもFAXを持っていない人もいるので、「電子メールを活用してほしい」などの提案があった。要援護者の登録の関係なので、福祉政策課に提案していく。 また、事務局から第6期富士見市障がい者支援計画の策定スケジュールの説明を受けた。
部会長	② 相談支援部会（別紙2参照） 昨年度の児童、精神、地域拠点、就労の4つの専門チームの活動報告を行った。 児童チームは、9月28日、12月8日実施。児童事業所連絡会が行われ、「各事業所の横のつながりをどう推進していくか」、が課題としてあげられた。 精神チームは、10月14日、2月15日実施。地域包括ケアシステムの推進について、「未治療の人をどうするか」を話し合い、地域生活支援拠点と同じで「精神障がいの有無に関わらず、医療、介護、住まい等包括的に支援が受けられるよう関係機関で支援できる体制づくりをすること」という

	<p>意見が多くあった。</p> <p>就労チームは、10月6日、3月2日実施。「特別支援学校を卒業した後の支援や特別支援級で対象になる方の支援」が課題として話し合われた。</p> <p>地域生活支援拠点は、本市では令和3年度から取り組み、令和4年度は、児童登録1名、1名の相談対応、2名緊急対応、その2名は、グループホームで生活中」という状況。</p> <p>日中サービス支援型グループホームについては、緊急時の一時的、地域生活の継続移行、地域に開かれたサービスを行っている。</p>
会長	<p>児童の連絡会は新たに創設された。放課後等デイサービスや児童発達支援について、市内事業所で、年々増え、現在20以上ある。参加者が多くあり、活発な意見交換ができた。</p>
部会長	<p>事業所の人材育成について、「市内入所施設連絡会、若手職員中心のネットワークづくり」が2月17日に創設。「特別支援学級から普通学校に進んだ児童のその後の支援」について、「様々なケースがあるので、教育相談室と連携し実施していく」などの意見があった。</p>
事務局	<p>(2) 協議事項</p>
部会長	<p>① 基幹相談支援センターの運営と評価について</p> <p>精神障がい者が多いが、最近発達障がいについて、年齢を問わず引きこもりも増加している。</p> <p>支援方法は、最初は電話、のちに訪問が多い。個別支援計画は25名増加。子どもの療育相談が増加している。幼稚園保育園卒後の放課後等デイサービスの利用相談が多かったが、最近未就学児の相談が増加している。</p> <p>就労支援センターは、登録者24名増加。おうちに帰ろうプロジェクトについて、朝霞保健所、菅野病院、川越同仁会病院、あどばんす、基幹、市と長期入院患者の退院促進地域移行支援事業を行っている。</p>
委員	<p>高次脳機能障がいの方に対する相談はあったか。</p>
部会長	<p>50代男性、もやもや病の方からあった。</p>
委員	<p>何が課題かが見えなかったなので、福祉のあり方について蓄積が大切と思っている。</p>

委員 部会長 委員 部会長 事務局	<p>身体の方が少ないが、身体の種別ごとにはどうか難病患者、視覚障がいの同行援護の相談が多い。</p> <p>就労の相談はいかがか。</p> <p>就労の相談は、身体の方は少ない。</p> <p>② 第6期富士見市障がい者支援計画の策定について資料にそって事務局が説明</p>
委員	<p>実態調査2番の年齢の区分けについて、厚生労働省の区分けの定義は0～4歳・5～14歳・青年15～24歳、壮年25～44歳、中年45～64歳、高齢65歳以上となっているが、理由はあるのか。</p>
事務局	<p>0～4歳は就学前、5～14歳は学校、15～24歳は成人、その後は把握していない。65歳からは介護保険、75歳以上は後期高齢の方の年齢。</p>
委員	<p>言いにくいですが、障がいのある女性が受けている性犯罪について、複合差別として話題になっている。女性が受けている被害の実態を把握してみたらよいのではないかと思う。</p>
事務局	<p>国の福祉新聞で厚労省から女性子どもに配慮した計画の策定をすることとされていることから、検討していきたい。</p>
委員	<p>将来に向けてどう考えているか記述式の項目があるとよい。</p>
委員	<p>調査票5ページ問18の市のサービスが十分かという項目。具体的にどのサービスかと聞いてみたい。</p>
委員	<p>調査票14ページ問36の就労定着の当事者の要望について、記述ができるとよいのではないか。</p>
委員	<p>調査票17ページ問46は、住まいが中心の設問だが、生活資金についても問うてもよいのではないか。</p>
会長	<p>問を多くすると回収率も関係してくるので事務局で検討してもらいたい。</p>
委員	<p>調査票13ページ問33の災害時対応について、福祉避難所を入れたらどうか。</p>
委員	<p>調査票17ページ問46、将来と入れてしまうと漠然としすぎているので、3年度のことを考えて絞るのも計画の反映としてはよいのでは。</p>
委員	<p>この調査は無作為抽出とあるが、富士見市の規模では全数で実施してもよいのではないか。</p>

事務局	アンケート配布が9月中旬、前回は参考にすると回収は3週間を目安に考えている。前回は、3,300人に配布し、56%の回収率となった。全世帯は困難。回収率を上げていきたい。60%を目指す。
委員	回収はインターネットの活用もあるのか？
事務局	そのとおり。
会長	計画の期間についてはどうするか
事務局	別紙4-1.6年度から8年度と示したが、国通知は障害者計画は地域の実情によって定める。障害福祉計画と障害児福祉計画は県も3年間で作る。これまでは3年間隔で策定してきた。委員任期と合わせ3年としているが3年の計画は忙しい。障害者計画は、地域の計画に合わせると6年、障害福祉計画と障害児福祉計画は3年としたい。
会長	そうなれば、アンケートなどゆとりを持てるのではないか。
委員	可能ならよい。国県は同じタイミングでやっている。
事務局	ふじみ野市は、障害者計画は6年、障害福祉計画及びアンケートは3年ごとに実施しているとのこと。県にも確認をしながら進めていきたいがどうか？
委員	東松山市は確か5年か6年。自治体ごとで違いがあるのが分かったので、整合性が図ればよいと思う。
会長	4.その他
事務局	事務局よりお知らせ。 ① 4月に障がい福祉課に正職員として、手話通訳士職員が設置された。 ② 9月23日手話言語国際デーは、都市宣言塔をブルーにライトアップする。 ③ 10月14日「咲む」映画上映会。坂戸ろう学園の和太鼓演奏や富士見市聴覚障害者の会会長の写真展を予定。映画監督の講演あり。 ④ 「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」に基づき、市ホームページの手話動画については、音声動画をクリックすると字幕と声が出るように変える。 ⑤ 「埼玉県思いやり駐車場制度パーキングパーミット」に

<p>委員</p>	<p>ついて、障害者の適正な優先駐車ができるように利用者証を11月から配布予定。対象者は高齢者、障がい者、妊産婦、けが人、窓口もそれぞれ担当ごとに分かれる。広報は11月号に掲載予定。</p> <p>⑥ 音声コードを作るアプリを取得した。市でも手作りチラシが多いので、利用できるようにしたいと考えている。</p> <p>「思いやり駐車場制度」について、市内で優先駐車場が少ない状況だと思う。ブルーに駐車場を塗ってほしいが、優先証を持っていても使えないと思うが。</p>
<p>事務局</p>	<p>ららぽーとなどの大きな事業所は県から依頼。市有施設の場合、予算と区画の条件が決まっているので、調整が必要。</p>
<p>会長</p>	<p>長時間にわたりありがとうございました。暑さが続いているので、気を付けて。</p> <p>5. 閉会</p>

